

第3回 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画検討委員会

■実施概要

日 時：令和5年8月28日（月） 10時00分～11時30分

場 所：野々市市役所 2階 201会議室

出席者：【委員】

石川県立大学 教授
金沢工業大学 教授
野々市市スポーツ協会 会長
野々市市連合町内会 会長
野々市市女性協議会 会長
野々市市社会福祉協議会 専務理事
野々市市 副市長
野々市市 教育長
石川県白山警察署 地域交通官
(欠席)

宮口 和義
西村 督
宮川 渉
藤田 雅顯
澤村 昭子
肥田 千春
山口 良
大久保 邦彦
石田 良成（代理出席）

石川県立大学 准教授
金沢工業大学 准教授

上野 裕介
片桐 由希子

【事務局】

野々市市 建設部
都市整備課
教育委員会 教育部 スポーツ振興課
NiX JAPAN(株)

中藪部長
石畝課長、村尾課長補佐、北川係長、山下主査、
岩井技師
宮前課長、北出主査
高橋、島、水川、平野

配布資料：

1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱
2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿
3. (資料1) 野々市中央公園拡張整備事業 市民ニーズ調査結果について
4. (資料2) 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画の策定について
5. (参考資料) 説明スライド一式



図 委員会の様子

■議事概要

1. 開会

- ・中藪部長より挨拶がなされた。

2. 議事

- ・事務局（村尾課長補佐）の司会進行により、挨拶および配布資料の確認がなされた。
- ・竹本委員が欠席し、石川県白山警察署 地域交通官 石田様が代理出席していることの確認がなされた。

・委員 11 名のうち 9 名が出席により、委員会が成立したことが確認された。

(1) 野々市中央公園拡張整備事業における市民ニーズ調査結果について（資料 1）

・事務局（山下主査）より説明がなされた。

■意見内容

- 藤田委員 : こどもアンケート調査は、市内の小学 6 年生、中学 3 年生全員を対象としたものか。
- 事務局 : 市内の全小・中学校の校長にアンケートの実施を依頼して実施したが、全生徒からの回答は得られていない。
- 藤田委員 : 中学校は、各校で行われている部活動の種類や数が異なるため、それが回答に影響していると考えられる。
こどもアンケート調査の対象者は、おおよそ 10 年後に地域で子どもを産み育てる世代となる。今のこども達が、公園で自分の子どもを楽しませたいと思えるような環境整備をしてほしい。今回のアンケート結果も良しとするが、改めて子どもたちの意見を確認することが望ましい。

(2) 野々市中央公園拡張整備における基本計画の策定について（資料 2）

・事務局（山下主査）より説明がなされた。

■意見内容

- 藤田委員 : 整備内容イメージに示されている施設から、民間事業者がどのような形で収益を得ることを想定しているのか。公園周辺の同種施設と同程度の価格設定で事業が成立するのか。
新たにトレーニングルームなどを整備する際には、誰もが利用しやすい施設となるよう、整備内容や仕組みについて工夫が必要である。
- 事務局 : 各スポーツ施設やトレーニングルームの使用料や、事業者主催のイベントや各種スクール事業での収益確保を想定している。
サウンディング調査では、使用料を周辺類似施設と比べて低額とすると市場競争を阻害する一方で、高額とすると市の公共施設としての性質上課題となることから、使用料の設定に工夫が必要との意見を得ている。また、民間のトレーニング施設は特定の利用者層に特化した設備を備える一方で、公共施設としては、ターゲットを絞らず幅広い利用を可能とすることで、民間施設との差別化ができるのではないかと意見もある。
- 藤田委員 : 緑とスポーツの交流エリアは、「じょんから祭り」等の地域行事で使用する際に、使用料の減免を実施することは想定しているか。商工会で行われている若者によるキッチンカー等の取組に対しても、使用料の減免が必要ではないか。
公共施設として、収益確保よりも市民利用を優先するとの考えはもっともだが、それにより事業者の創意工夫による取組が疎外されないよう、留意し検討を進めてもらいたい。PFI 事業の範囲は屋内スポーツ施設等に限定し、屋外施設は市直営とする方が、減免もしやすく、市スポーツ協会等のニーズに合った施設整備も実現しやすいのではないかと。
- 事務局 : 緑とスポーツの交流エリアの整備内容は、今後発注予定のアドバイザー業務の中で改めて民間事業者の意見を聴取し、検討したい。
使用料については、現在の公園では、町会等の地縁団体等に対しては減免を行っており、今後も継続する必要があると考えている。公共施設であることから、収益を第一に考えるのではなく、市民利用を最優先にしたいと考えている。
- 藤田委員 : 既存の市民体育館について、しばらくは別用途として有効活用できないか。天井高が高いため、屋内遊戯施設としての活用も考えられる。大規模な施設を新しく作るばかりではなく、既存施設を有効活用することも野々市市らしい取組となるのではないかと。
- 事務局 : 市民体育館は、耐震性に問題があることや、大規模改修には多額の費用を要する等の事情により、屋内スポーツ施設の供用開始後に解体を予定している。それまでは現在と同様の用途で活用することを想定している。

- 宮川委員 : 整備内容イメージには、各施設の面積が記載されているが、面積だけでは規模のイメージがつかずづらい。例として屋内スポーツ施設については、既存の市民体育館と比べ何倍の規模といった情報があれば理解がしやすい。また、既存施設で不足する機能等が、新設する施設ではどの程度充足されるのかといった情報がなく、意見が出しづらい。整備の優先順位については、従前どおり、スポーツ関係施設を優先してもらいたいが、検討に非常に長い期間を要しており、整備に関心を失っているスポーツ関係者もいる。陸上競技場については、市内で用地として使用できる農地が減少しており、今回の機会を逃せば今後の市内の整備が困難となる。周辺自治体にも陸上競技場はあるが、特に子どもたちは気軽に行くことはできないため、身近な場所での整備が望ましいと思う。
- 委員長 : 陸上競技場については、陸上競技での利用に限定するのではなく、トラックや芝生の備わった屋外運動場として、じょんから祭り等の催事ニーズにも対応できるものとするればよいのではないかと。
- 山口委員 : 市財政の持続可能性を確保するため、「野々市市体育施設整備実施計画」で計画した全ての施設を一度に整備することは不可能である。そのため、優先順位をつけた段階的な整備が必要となるが、優先順位が低い施設の整備を排除するものではない。優先整備としない施設用地の暫定利用や、既存施設の有効活用についても検討したい。また、民間事業者からの提案をそのまま形にするのではなく、基本計画で方向性を定めた上で、市としての思いを要求水準に盛り込みたいと考えている。市が責任を持って、民間事業者と協議しながら整備を進めるため、そういった点からも時間を要することをご理解いただきたい。
- 事務局 : 屋内スポーツ施設については、既存の市民体育館のおおよそ倍程度の施設規模を想定している。
- 西村委員 : 資料 2-1 の「①市民ニーズへの対応」のうち、「時代のニーズに応じた柔軟な公園の利活用」については、利用者の立場としての時代のニーズに対応したものであると思う。一方で、視野をもう少し広げ、環境についても配慮し、使用材料を工夫するなど、可能な限り温室効果ガスを抑制したケーススタディとなり得る整備とすることで、地球環境に配慮した取組であることを市民に示すことができるのではないかと。
- 事務局 : 本市はゼロカーボンシティ宣言を行っていることもあり、環境への配慮は非常に重要な観点と認識している。そうした観点を、基本方針の細目等に反映していきたい。
- 委員長 : 本日欠席の片桐委員から頂いた意見について、事務局より説明願いたい。
- 事務局 : 片桐委員への事前説明に伺った際に頂いた意見についてご紹介する。
- ・基本計画では詳細な施設配置等については規定せず、事業者の意見等に委ねる点については理解した。
 - ・拡張部分と既存公園部分とが分断されないよう、連続性や動線に配慮した施設配置が重要である。また、公園を外側から見た際に、たまたま通りかかった人が興味を持てるような開かれた公園とすることで、市民の日常利用の向上につながるのではないかと。
 - ・イベント等の際には、公園の一部のみを使用するのではなく、全体を活用するようなものとするすることで、周辺地域のにぎわい創出につながるのではないかと。
 - ・規模の大きな公園であるため、公園全体のランドスケープが難しい課題となる。公募の際には、ランドスケープデザイン等が得意な事業者の有無によって、公園の風景が大きく左右されることに留意してもらいたい。
- 委員長 : 屋内スポーツ施設について、当初案の屋内アリーナから面積が減少しているが、具体的にどのような機能等を削っているのか。
- 事務局 : 近隣自治体・野々市市と同規模程度の自治体がある同種施設の規模等を調査したところ、7,000～9,000 m²程度の施設が多く、市の財政状況や市民利用に必要な機能等を考慮し、7,700 m²程度の計画とした。ただし、7,700 m²は確定した面積ではなく、今後適宜見直しを行いたい。

藤田委員 : 連合町内会長の立場として、野々市中央公園の一角が野々市市の形・姿を示すものであってほしい。市としての面積が小さい本市において、土地区画整理事業により多くの市民が協力して土地を提供した結果として成り立っている事業であることを認識し、よい公園を作ってもらいたい。

沢村委員 : 高齢者医療や障害者福祉、子どもの教育等、さまざまな場面で費用が必要となる。本事業自体は良いものであると思うが、長期的な視点から、将来的なニーズの変化等に柔軟に対応でき、可能な限り財政支出を抑制または収益を生むようなものとする一方で、将来世代の負担とならないような公園としてもらいたい。
また、現在の公園は以前よりも維持管理が行き届いていないように見受けられることから、拡張整備にあたっては、維持管理の面でも無理のない計画としてもらいたい。

肥田委員 : 現在の野々市市には、災害が発生した際に県内外から多くのボランティアが来ていただくためのボランティアセンターを設ける適切な場所がない。センターには駐車場やトイレに加え、現場作業後に着替えを行う場として、屋根のあるスペースが必要である。そうした観点からは、立体駐車場の整備の優先度が下がっていることは残念であり、障害者や高齢者、子育て世代の利便性等にも配慮し、再検討を行ってもらえればありがたい。

石田委員 : ここ数年来、全国各地で大規模災害が発生しており、災害に対する地域のあり方が非常に重要となっている。本市も今後、どのような災害が発生するか見通せないことから、防災施設や復興拠点となり得る施設の整備を望む。

大久保委員 : 体育施設の整備については、長期に亘り継続して検討を行っており、個人的にも非常に夢は大きいものではあるが、その間に財政状況や経済状況の大きな変化があり、計画の大幅な変更を余儀なくされている。市財政の持続可能性を担保するため、PFI 事業による市の指定管理料の抑制や、規模の縮小や段階的な整備によるイニシャルコストの抑制等を図る必要があることをご理解いただきたい。
個人的には、本公園が国際優秀つばき園に認定されていることもあり、拡張整備を機に椿山の拡張や、指定管理者のノウハウによる PR の充実を期待したい。

委員長 : 質疑事項について考慮、反映させ、策定を進めるようお願いする。

5. その他

- ・ 次回の委員会の議事およびスケジュールの確認がなされた。
- ・ 第4回委員会は令和5年度冬頃を予定。

6. 閉会

—以上—